

会議の名称	第34期 第7回社会教育委員会会議
開催日時	平成29年5月12日（金） 午後3時00分から 午後4時37分まで
開催場所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出席者	加堂裕規議長、石塚美穂副議長、西田スマコ委員、服部寛治委員、 福田市朗委員、淵上万貴委員、森本清子委員、山本順一委員 [事務局] 社会教育部／浄内部長、人見戦略監、山口次長、片岡次長、 藤丸中央図書館長 社会教育課／奥野課長、木村課長代理、宮澤係員 文化財課／鈴江課長 スポーツ振興課／五島課長 放課後子ども課／あべ木課長 中央図書館／中道副館長、松井副館長
欠席者	青野明子委員、川添賢史委員、北口ひとみ委員、國光利彦委員、 松浦清委員
案件名	1. 平成29年度の枚方市社会教育委員会会議の事務局体制について 2. 社会教育法の改正について 3. 生涯学習施設・図書館の6複合施設への指定管理者制度の導入について 4. 「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方（案）」の市民アンケート実施結果について 5. その他
提出された資料等の名称	・次第 ・資料1 平成29年度の枚方市社会教育委員会会議の事務局体制について ・資料2-1 社会教育法の一部改正について ・資料2-2 地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正について ・資料3-1 生涯学習施設・図書館複合6施設への指定管理者制度導入に係る検証について ・資料3-2 指定管理者制度導入に係る検証（補足） ・資料3-3 指定管理者制度導入に係る検証（写真資料）

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料4—1 「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方(案)」に対する市民アンケートの実施結果について ・資料4—2 枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方(案)
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	4人
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部社会教育課

審 議 内 容

加堂議長 それでは、ほぼ定刻となったと思いますので、ただいまから第34期第7回枚方市社会教育委員会議を開催いたします。
委員の皆様、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
では、早速ですが、事務局より委員の出席状況の報告と資料の説明をお願いいたします。

事務局 本日の委員の出席状況に関しましては、委員13名中7名の出席となっております。枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき、本会議は公開となっております。傍聴の方がおられますのでご報告させていただきます。

続きまして、本日の資料でございますが、まず本日の会議の次第に続きまして、資料1、平成29年度の枚方市社会教育委員会議の事務局体制についてとなっております。次に、めくっていただきまして、右肩に資料2-1と書いているものですが、読みにくく、わかりにくいかもしれないんですけど、こちらは社会教育法の改正に関する官報でございます。社会教育法の一部改正という資料となっております。続きまして、めくっていただきまして2-2、地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正についての資料でございます。続きまして3-1、生涯学習施設・図書館複合6施設への指定管理者制度導入に係る検証についてでございます。続きまして、3-2が指定管理者制度導入に係る検証でございます。3-3、指定管理者制度導入に係る検証の写真資料でございます。次は、資料4-1が「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方(案)」に対する市民アンケート等の実施結果についてでございます。次、めくっていただきまして、資料4-2、枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方(案)でございます。以上、資料1から資料4-2までを配付させていただいております。資料の過不足がございましたら、事務局のほうにお申し出ください。

なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第5条第4項の規定に基づき、配付資料を傍聴者の閲覧に供しますけれども、会議終了後は回収させていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。

以上でございます。

加堂議長 それでは、次第に従いまして進めていきたいと思っております。

最初に、報告案件1の平成29年度の枚方市社会教育委員会議の事務局体制につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、平成29年度の枚方市社会教育委員会議の事務局体制についてご報告させていただきます。

資料1、平成29年度の枚方市社会教育委員会議の事務局体制をご覧ください。

平成29年度になりまして、事務局の異動がございました。本年度はご覧の体制で運営を行っております。

こちらの表を見ていただきましたら、黒太字で書いておる者が新しく異動になった29年度の事務局の職員でございます。こちらの教育次長奥誠二、それから社会教育部長とありまして、きょうは奥教育次長は所用のため欠席をしております。

では、ご紹介させていただきます。社会教育部長の浄内でございます。

事務局 浄内と申します。どうぞよろしく申し上げます。

事務局 次に、社会教育部の戦略監の人見でございます。

事務局 人見でございます。よろしく願いいたします。

事務局 次に、社会教育課課長代理、私、木村でございます。よろしくお願いいたします。

報告案件に関しましては以上でございます。

加堂議長 ありがとうございます。それでは、続きまして報告案件2に移りまして、社会教育法の改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局 では、お手元の資料の先ほどお話ししました官報というところですけれども、該当する社会教育法の改正は、めぐりました右の下の段の第5条のところでございます。この社会教育法の一部改正と括弧書きで書いているところが該当するところでございます。

それでは、資料2-1の社会教育法の一部改正についてをご覧ください。

これは、義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律が平成29年3月31日で公布され、平成29年4月1日から施行になっております。この法律の中で、

社会教育法の一部改正が行われました。

1枚目の裏面、右下の第5条をご覧ください。右から5行目になりますが、社会教育法第5条の市町村の教育委員会の事務に、第2項として「市町村の教育委員会は、前項第13号から第15号までに規定する活動であって、地域住民その他の関係者（以下この項及び第9条の7第2項において「地域住民等」という。）が学校と協働して行うもの（以下「地域学校協働活動」という。）の機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。」というところがつけ加わっております。

また、第2章に関しまして、社会教育主事等に9条の7として地域学校協働推進員に係る規定が追加されました。内容は、「教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。」、第2項に「地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。」となっております。

なお、今回の社会教育法の改正の全体像につきましては、次の資料として挙げております地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正についてというところで図示しておりますので、参考のためにご覧ください。

報告は以上でございます。

加堂議長

ありがとうございました。この社会教育法の改正につきまして説明がございましたが、何かご質問とか意見とか。

山本委員

僕にきのうの夜に届いて、今朝こちらに向かう電車の中で見て、えーっと思ったんです。説明を聞いて、まあそうかなと思ったんですけれども、資料の出し方として、少なくとも素人の我々に対してどうかという気がして。というのは、改正法なんて、多分、関係法令を溶かし込んだ文章を出したりするのが普通だろうという気がするのと、改正の趣旨があって、新旧対照表があってということになるのではないかと。今回は、ああそうかなと、説明を聞いてわかりましたけれども、これからは改正法が出てきたらどういう形で資料として出てくるのかなと思うと、若干ぞーっします。このような素人の我々に配慮して、もっとわかりやすく資料を出してほ

しいなというふうに思います。希望です。

加堂議長 ほかに何かないでしょうか。ご質問とか。

湧上委員 地域学校協働活動推進員というのは、各コミュニティーとか、そういうところに属していくものですか。それじゃなくて、もう単体でそういう推進員さんが各地域に、この下で書いている地域住民、保護者、PTAとかという人たちが委嘱されてなっていくものなんですか。ちょっとこの分では、今この形を見せてもらって、推進員というのはどういうところに属していくのかというのがわからないんですけど。

事務局 国の法改正で、社会教育法の中で地域学校協働活動推進員を委嘱することができるという形になっております。ここは、国、府の動向を見ながら、判断していかなければいけないなとは思っていますが、枚方での今の実情もありますので、果たしてこの役割を委嘱して置くことが必要なかどうかということについても、検討していかなければいけないと思っていますところでは。

湧上委員 まだ検討の段階ですか。

事務局 そうです。また、山本委員のほうからご指摘がありましたように、社会教育法のほうに溶け込ますという形でのご提案もさせてもらおうかとも思ったんですが、両方とも追加条項なので、このような資料にさせていただきました。

加堂議長 改正の趣旨があるから、改正の趣旨を出してもらえればよかったですかなど。

事務局 すみません。不十分な資料のつくり込みで大変申しわけありません。

加堂議長 福田先生、何かこれに関してご意見はないですか。

福田委員 資料2-2の改正の概要を見て、おそらくこれが国の改正の趣旨であり、枚方としては想定される対象ごとに、いろいろ具体的に落とし込みがあるのであろうと。資料2-1については、背景にこういうふうな法改正があったと解しておりましたので、別段質問はありませんでした。

加堂議長

ちょっと一言、二言、つけ足しです。話はすごく長くなりますけど、私は6年前に社会教育委員を拝命して、最初の会議のときに社会教育の意義について、あんまり最初はわからなかった。社会教育というのが戦後に始まったんですけれども、現在、社会が変わったことによって一層、社会教育の意義は大きくなっていくことになりました。そういうような趣旨ともこれは関係あるんですね。

また、もう1つこれにつけ加えますと、今期の社会教育委員会議の1つのテーマとして、図書館ということがありましたけれども、もう1個、実は積み残しで、結局、きょうまでできませんでしたけど、超高齢化社会における枚方市の社会教育を考えようということを皆さんに言って、ただ残念ながら私自身の任期のことがありまして、実際そういうことの検討もできず、本日が最後の会議になっておるんですけれどもね。

それから、もう1つ、実は社会教育法の改正というのは、日本の社会の大きな変化ということ为国が意識したんですね。もっと前の10年か11年前、たしか平成18年に教育基本法が変わりましたね。教育基本法が変わったときに、マスコミで一番問題になったのは、国は愛国心とか道徳心とかね。でも実は、一番のところは日本の社会の教育力というのが弱まっている。学校教育があっても、その前提としては家庭、特に地域の教育力、地域で育っていくという点が弱まっている。あるいは、社会的な犯罪とか、いろんなかつてないようなことが起こっているということは、社会全体の人間をまとめしていくような感じの力が劣ってきている。それを何とかしようというのが、実は教育基本法の大きな大事な改正になると私は思うんですね。その関連でいいますと、そのときに教育基本法は学校教育、家庭教育、そして地域の教育、3つの柱を言っているわけですね。だから、そういう中で自然とか社会とか歴史とか、そういったことを学ぶとかいうようなことの象徴が変わった、そういうふうなことが実はあるんですね。

そして、今回の社会教育法の一部改正で挙げられているところは、確かに第5条の地域学校協働活動という内容が入るんです。そして、具体的には、先ほどご質問があった地域学校協働活動推進員を委嘱することができる、そういう点が変わっていったということなんですけれども、何が問題かといいますと、やはり学校教育だけではなくて家庭と地域の教育力を高めると。

それから、また話は戻りますけれども、いわゆる枚方市の社会教育の活動というのは、他の市町村と比べますと、皆さんご承知のように、限定的で、広い範囲の社会教育というのは、生涯教育とかいろいろな形で分かれていました。その中の一部の形になっていた。そういう点も果たしていいのかどうかというのを、もっと

広い意味での社会教育というところでのというようなことが市の中で議論があったようでして、そして市長もかわられて新しくなったので、そういうような期待感も私も持っていたんですけど、なかなかそれがまだ見えた形になっていないんです。

だけど、皆さんも議論してもらっているように、枚方市においても超高齢化が進んでいこうとしているし、家庭、地域の様子も随分変わってきているというようなことなども、中でこういう大きな問題を考えていく必要があるということは私も思います。そういう中で、社会教育法の改正というの、ある意味では追い風といいますか、考えていくチャンスだと。だから、校長先生とかいろいろ話も伺いましたが、学校校区によってやはりいろいろ差があるけれども、地域と学校とのかかわり方は変わりつつあるというわけで、そういう中でなかなか学校教育だけではできないこと、あるいはそれを支える意味での社会教育、家庭、地域が重要であるということ。

もう1個、こういう教育のことで関連しますと、国全体というの、府、大阪府教委にしましても、一方では国際性、グローバル社会に通用する人材育成、つまりもっと学力を育てなあかんということが言われます。他方で、しかしもう一端は、今回、今年から大きく大阪府の高校の入試の仕組みが変わります。ここで言われているのは、学力を重視して、A、B、C、3つの種別によって問題を変えるとか、あるいは学校のほうで学力の重視ということが言われています。一方では、いわゆる自己推薦、何とか申請のというので、自分が何を高校で勉強したいのかというようなことを書いて、そのことは教育委員会に行きますけど、誤字とかそんなことじゃなくて中身であると。中身で、この子がどんなことを思っているかということの評価するのであって、従来の国語のように誤字や漢字が少ないだけでは減点はしないと。つまり、そんな人物であり、どんな勉強をしようという意欲ですね。一方で学力と言いながら、一方でまた違う大きな力を見ると。

もっと言いますと、今回いわゆるアドミッション・オフィス入試、これは関西でやったので、最初に二十何年前に僕がつくったので、日本では数番目、最初は広島短大で、そのAO入試というのを東大も実施しました。何と入試をしたら、77人がAOで通って、つまり受験レベルだけじゃなくてもっと大きな力をですね。そうすると東京とかに偏ってたんじゃないで、全国の今まで東大へ行かなかった高校から来ている形で。それはほかの大学でもそうです。グローバル社会に通用した人材は学力だけでなく、もっとほんとうの力をつけるというので、大阪府のほうでも、一方で学力と言いながら、AO選抜に近い仕方で、人物で見ようという形になってきているというのは、大きく社会が変わっている。そういうような目で

見ますと、人間を育てる、生きる力を育てるような社会、地域をどうするかというようなことの意識のあらわれが、一方ではすぐれた学力と言いながら、もっと大きな力をね。また、大きな力がなかったら学力は育たないですね。そういう形で、社会全体がこの十数年の間に日本を変えようとしている。その中でこの話もあって、だからそれを市町村レベルで考えますと、多くの場合、少子化や高齢化が進んでいて、まちづくりとかに関わるいろんな人のことに関して、あるいは学校に対する地域の協力も放っておけばそれが消えていっている。それに対してどういう形でその力をつくっていくかということで問われている。

だから、ここに挙がっている地域学校協働活動の推進に関することにつきましても、これは置くことができるであって、まさにこれからいろんなモデルが出てくると思うんですけども、ただ、こういう委員をつくって済む話ではないですね。だから、枚方市はいろんな形でまとまってないという批判はもちろんあり得ますけれども、逆に言うと、いろんなことに手を出されたわけで、それをいかにして今までの蓄積をまとめていく、コーディネートしていく、そういうふうなふさわしいお名前の戦略監というような仕事が出てきたかというのは、そういうようなこともあるのかなという気がしますけれどもね。そういう形で今までのされていたことの財産をいかにもっと効率よくまとめていくか、あるいは新しい人材も要るわけで、そういうことで話をもっと大きくしますと、いわゆる民間活力の導入ということ、これは指定管理を導入していますから、民間の力を使うことによって、もっと大きな力が出てくるというわけで。しかし、それもやりようがあるんですけど、やりようが問題になりますけれども、そういう形で広い視点で、もう一度今までのやっていたこと、財産を見直してまとめていく。そうすると、うんとすばらしい、新しい、まさにグローバル化社会に対応するような社会の力になる。そして、社会の活力でそういうようなことになると思います。えらい話が大きくなって申しわけないけど、そんな中でこの話があるということね。

それから、もう1点、社会教育法の改正で言われていることは、社会教育施設とか運営していく能力、管理能力、指導能力、コーディネートする能力というのが求められていて。その後をどうするかという形になっていると思います。話が大きくて申しわけないです。

以上で、思いつきの説明で申しわけないですけど、よろしいでしょうか。

いていますけど、今、ちょっと関係しているので、介護保険なんかの場合、高齢者、少子化でやっぱり同じようなことを言われているんですね。家庭だけの問題とか、そうでなしに地域で取り組んでどうのこうのと。これを見て、社会教育にもこの辺の表現が出てきたのかなというような感じを得ました。

加堂議長

それでは、案件1に移らせていただきます。生涯学習施設・図書館の6複合施設への指定管理者制度導入について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、中央図書館から資料3に従いまして、着座にて説明させていただきます。

まず、資料3-1「生涯学習施設・図書館複合6施設への指定管理者制度導入に係る検証について」をご覧ください。

まず「1、導入状況の検証」ですが、(1)総合窓口、先行導入2施設への指定管理者制度の先行導入に当たり、効果的で効率的な運営の手段として、生涯学習市民センターの利用許可等業務並びに図書館業務を一体的に行う総合窓口を1階図書館内、従来の図書館カウンターに設置しました。市として、総合窓口での受付と対応に関する利用者評価を把握するため、アンケート調査を昨年5月と10月に実施しました。このグラフについては、前回、第6回社会教育委員会でもご報告させていただいたものですが、総合窓口の受付について「支障はない」「あまり支障はない」の合計は58%から81%に増加しております。また、少し聞き方を変えて、総合窓口の対応についてはどうかとの質問では、「満足」「概ね満足」の合計が68%から87%へ増加しました。これらアンケート結果により、導入から1年を経て利用者に定着してきていると考えられ、生涯学習市民センターの利用団体によっては、利用者動線で利便が低下する面も見受けられるとのことですが、図書館・センターの互いのスタッフによる連携が市民サービスの向上につながるなど、一定の成果も見られました。

(2)各施設の利用の拡大状況です。

次に、それぞれの図書館における利用状況の変化を導入直前の平成27年度との比較という形でまとめてみました。図書館のサービス向上のため、図書館の開館日数及び1日当たりの開館時間数を生涯学習市民センターに合わせ、利用機会の拡大を図ったことで、年間の総開館時間数は従来の約1.5倍となりました。その結果が数字にあらわれております。特に牧野図書館の夜間における増加が目立ちます。

そして、①図書館の来館者数をごらんください。蹉跎図書館の平

成 27 年度の来館者 16 万人に対して、28 年度は 20 万人、牧野では 15 万人が 20 万人弱という大まかな変化で、それぞれ 25%弱、30%弱の伸びです。さらに、17 時以降、夜間区分ということですが、17 時以降の来館者で比較しますと、蹉跎では 81%増、牧野では 111%増ですから、それぞれおおよそ倍増前後ということになります。このデータを見るに当たっての注意事項ですが、先ほどご説明したとおり、平成 28 年度からは図書館カウンターを総合窓口としたため、2階、3階の生涯学習市民センターの鍵の受け渡し等で来館するセンター利用者を含んでおります。蹉跎の館長の観察によりますと、鍵の受け渡し等のために来館されたセンター利用者が図書館を新たに利用されるケースというのはまだまだ少ないとのことですが、待ち時間に雑誌などをごらんになっている様子はいかがなるとのことでした。

また、平成 28 年度は蔵書管理、貸出管理を行う図書館システムの更新をリプレイスと呼んでいますが、リプレイスを行いまして、作業に係る休館を 9 月に 2 週間実施いたしました。そのため比較に当たっては、上記来館者数から 9 月分を 27 年度、28 年度でそれぞれ除外しております。

次に②図書館の貸出冊数です。このデータについても、9 月の休館という要素を加味しております。比較に当たっては、来館者数と同様に貸出冊数から 9 月分をそれぞれ除外しました。全体の伸びとしましては、蹉跎が 9%増、牧野は 7.5%増ということで、蹉跎図書館がより増加したということになりますが、ここでも牧野の夜間の増加、夜間区分は 17 時以降ですね、牧野の増加が目立ちます。あくまで蹉跎と牧野という 2 館だけの比較ですが、夜 21 時までの開館時間延長は、牧野においてより効果があったと言えると考えております。

なお、このデータから読み取れませんが、従来と比較して夕方 17 時から 19 時までの 2 時間の利用が伸びております。21 時まで開館しているため、後を気にしないでゆったりと使えるようになったのではないかと考えております。

ただいまの表とほぼ同様の方法で蹉跎図書館と牧野図書館の諸々の利用の結果を比較してみました。資料 3-2 をご覧ください。

「1. 蔵書冊数」はどちらも 9 万冊から 10 万冊で大きな変化はございませんが、古い本を積極的に除籍していただいた牧野図書館が若干冊数を減らしております。

「2. 購入冊数」では、牧野における児童書の冊数が目立ちます。他市の図書館で長く児童サービスに携わってきた司書がスタッフの中心となって児童書を充実させました。

「3. 予約・リクエスト受付件数」のうち、予約とは枚方市立図書館が所蔵している本を予約確保するサービスで、リクエストとは枚方市立図書館が所蔵していない本を購入、または他の図書館から借りてきて提供するサービスです。これは若干ですが蹉跎が3%減、牧野が2%増と違いが出ました。また、蹉跎、牧野いずれも子どもの予約リクエスト件数が蹉跎で6%増、牧野で7%増と伸びています。後でご紹介しますが、読書シートというサービスが子どもの読書を刺激した一側面かと考えております。「4. 団体貸出」は冊数を幾分減らしておりますが、利用されている登録団体は増えております。

「5. 障害者サービス」のうち、対面読書とは視覚に障害のある方に対して、音訳協力者が対面で本を読むことで読書してもらうというサービスで、対面朗読ともいいます。音訳協力者あつてのサービスですが、65平方キロという枚方市のこの程度の市域で10カ所もサービスを受けられる拠点があるのは、全国でも枚方ぐらいだと捉えています。牧野の利用者がお一人減りましたので、大きく回数を減らしているという状況です。これは指定管理に変わったということとは一応無関係ということで、サービスを引き続き継続しています。加えて、バリアフリー映画上映会というものを牧野で開催いたしました。午前中は視覚障害者にも理解しやすいような副音声つきで、副音声といいますのは芝居の台本のト書きを読み上げているようなものです。午後は、聴覚障害者も楽しめるよう字幕つきの日本映画、タイトルは「おくりびと」です。結果は、午前中に視覚障害の方が4人、午後は聴覚障害の方については不明だったんですけども、肢体不自由の方が1人参加して、2回合計102人という実績でした。午後の司会者は、中央図書館で手話研修を受けて、手話による挨拶を行いました。

「6. 子ども向けサービス」として、どこの図書館でも行われているお話会などですが、これについても少し変化がありました。まず蹉跎ですが、直営の27年度は週2回、年98回で406人だった通常のお話会を、28年度はほぼ週1回に減らして参加者数が減ったものの、バルーンアートとか多様な活動を行いましたので、蹉跎の子ども向け行事全体の参加者として647人から752人へと16%増えました。牧野でも、読書週間等におけるスペシャル企画を増やし、293人から371人へと26%増えております。

「7. ボランティア」によるお話会や子育て支援室の所管事業である「8. ふれあいルーム」が指定管理になっても引き続き実施されるのか、ボランティアの方々からは不安視される面もあったのですが、ほぼ変化なく続けております。

「9. YAサービス」YAとはヤングアダルト、つまり中学生、

高校生の世代を対象とした図書館サービスで、従来はまず専用コーナーの設置とか、おすすめ本リストの配架とか、そういった活動を直営で行っていましたが、指定管理になってコーナーの書棚をそれぞれ拡大し、YA向け情報誌を蹉跎と牧野と共同で創刊、またラップ講座を開催するなど多様な試みを行っていただいております。ラップは学年末試験の時期と重なったこともあって、人数を集めるのに苦労したということでした。

資料3-2の裏面にまいりまして「10. 生涯学習市民センター行事等への参加」です。従来は、牧野図書館でリサイクルブック市、つまり処分した蔵書、廃棄、除籍手続を経た本の古本市ということで、そういうものに参加といった連携にとどまっておりました。この点、蹉跎のほうでは、28年度は若葉まつりに紙コプター工作で参加約200人、「仏像の魅力再発見講座」最終日に関連資料所蔵リスト、雑誌を含む34件掲載のリストを配付、落語参加者の受付前に出演者関連図書の展示を図書館内で開催、センター活動委員会事業「男の料理教室」に合わせて図書館内で関連図書の展示、ラップ講座の会場で関連図書の展示といったこと。また、牧野では、第25回まきの文化祭に、先ほどのリサイクルブックでの参加が51人、「仏像の魅力再発見」というのは、蹉跎、牧野と連続講座になっていまして、牧野で開催したときには講座4回とも関連資料を会場で本を約100冊展示していただきました。牧野ミュージックロードという地元の事業があるんですけど、その中で人形劇体験ということでロビーで開催したところ、646人の子どもたちでにぎわったと。クリスマスの人形劇会場にて演目の絵本も紹介しました。桂春蝶の落語講演会開催に関連しまして関連図書を展示しましたこと等、さまざまな機会を捉えて蔵書を紹介していく取り組みを多様に展開しています。この仏像講座開催に係る関連資料の展示と貸出については、参加者が牧野図書館長にわざわざ声をかけてきて、こういうことをしてほしいと、喜んでもらえたという報告がございました。

続いて「11. 一般利用者向け行事イベント」です。月替わりの特集展示のほか、蹉跎、牧野両図書館でたけうちひろ絵本原画展と地域歴史講座を行いました。蹉跎では、タニタ健康セミナー、アロマ講座、アート魚拓体験会など、牧野でもミニマリスト講演会、大人の塗り絵教室、大人のためのお話会など新規事業を多数実施しました。また、牧野では1階エントランスロビーを活用して平和のための展示を行いました。これらの企画の中では、地域歴史講座が地域を見直すきっかけにもなり、本年度は参加者による地域めぐり行事に、蹉跎で25人、牧野で35人の参加がございました。4月、5月と開催しております。また、牧野でのミニマリスト講演会は138

人の参加者がおられたんですけど、ワークショップで見知らぬ参加者同士が会話をするという仕掛けがとても新鮮でした。先ほどの平和のための展示ですけれども、来館者数延べ1万9,000人というのは、この期間内の図書館来館者数で、参加者には折り鶴も折っていただきまして、千羽鶴を広島の原爆の子の像に捧げるなど、本を通じての出会いの場を創出しています。

「12. 個人貸出を促進する事業」ですが、先ほどの大人向けの多様な行事はこれまでにはない事業で、加えて読書シートや本の福袋など、読書に刺激を与える事業に取り組みました。福袋は好評で、蹉跎ではこのゴールデンウィークにも実施しております。

「13. その他」ということで、蹉跎では退館時前後、約20分間のBGMで野鳥のさえずりを流しております。牧野ではアロマサービスを実施しまして、館内の快適な空間の演出を行いました。

これらを写真で幾つか見ていただきます。資料3-3をちょっと見てください。上は京阪電鉄光善寺駅構内のショーケースです。公共交通機関のところでもこういうことができるわけではないと思いますが、蹉跎では以前から利用させてもらっていて、そこを大いに活用している様子がわかります。下の写真は牧野図書館玄関前ですが、右側に置いているのがデジタルサイネージ、いわゆる電子掲示板です。9秒ごとに表示内容が変わって多様なお知らせ効果があります。1階で、2階、3階のセンターの催し物もわかるということで、電子掲示板でセンターの行事がわかるということでございます。

裏面には、ホームページのトップ画面と書籍消毒機、「まきのだより」を紹介しました。この「まきのだより」は小さくて申しわけありません。3月号と書いているすぐ下ですね、今月の主なトピックスに、誰でも鑑賞できる「おくりびと」という表現があります。これが先ほど紹介したバリアフリー映画上映会の宣伝でした。なお、「まきのだより」はA3サイズでカラー印刷です。

もとの資料3-1に戻っていただきまして、③図書館のサービス向上、(3)図書館と生涯学習市民センターの連携事業の実施、(4)複数施設間の連携状況、これらにつきましては、先ほどご説明させていただいたとおりです。なお、複数施設間の連携ということですが、図書館の蔵書点検は休館して作業を行いますけれども、それにつきましては、蹉跎と牧野のスタッフ間の相互で応援して実施するなど、図書館間連携が進められております。

以上、検証といたしましては、円滑な運営が行われていると判断しております。そこで最後に、これからのこととして「2. 今後の方向性(案)」をご説明させていただきます。

「(1) 基本方針」といたしまして、複数施設間での連携状況の

確認も含め、先行導入した2施設（蹉跎、牧野）における運用の検証をもとに、複合施設全6施設（蹉跎、牧野、楠葉、津田、御殿山、菅原）の管理運営について、民間のノウハウを活用しながら、市民サービス向上と効率的・効果的な管理運営を図るため、指定管理者制度を導入します。

「（2）導入に当たっての考え方」ですけれども、枚方市立図書館では現在「枚方市立図書館第3次グランドビジョン」に基づき運営を行っています。そこでは、中央図書館が司令塔となり、各図書館分館や分室を束ねて、図書館運営に対する考え方を全館で共有して同じ方向に向けてサービス提供を行っていくことを明らかにしております。一方で、このたびの指定管理者制度の導入は、生涯学習市民センターとの一体的な運営を目指すものでありまして、御殿山や菅原といった美術施設の施設特性への配慮もまた必要でございます。また、前提における競争性の確保といった観点も踏まえていく必要があります。

最後に「（3）今後の予定」ですが、（1）（2）も踏まえ、庁内委員会での協議を経た後、7月から10月にかけて指定管理者選定委員会を開催して事業者を決定し、平成30年4月から複合6施設における指定管理者による管理運営を開始します。なお、枚方市立図書館条例の一部改正議案については、6月定例会に提出します。

以上、本日これから委員の皆様からご意見は、社会教育委員会議で示されたご意見ということで市議会にも報告していく予定でございますので、何とぞよろしくお願いたします。以上でございます。

加堂議長

ただいま事務局より説明がございましたが、まず2つの複合施設において指定管理者制度を導入して、そこにおけるところのいろいろな検証といいますか、実施状況のアンケート結果の説明がありました。そして、最後に今後の方向性として、あと6つの複合施設につきましても導入したいという話がありました。それで、これまでの経緯とか実際の利用されたことの話もありますけど、皆様のご意見とかご質問とかあれば、よろしいでしょうか。

服部委員

資料3-2の裏側なんですけれども、これは28年度、これだけ大きくば一っと書かれているんですけど、これは指定管理をやったからこれだけのものができたという見方でいいんですか。

事務局

そういうふうに我々も捉えております。

服部委員	今までがちょっとわかれへん。
福田委員	<p>よろしいですか、確認させていただきたいんですが、資料3-1、導入状況の検証につきまして、利用者アンケートがございました。すばらしい伸びだなど思っておりますが、5月と10月で、例えば第1回で「支障はない」28%、これが2回目では70%になっております。もう少し詳しく知りたい、利用者の満足度ですね、それで見ますと、第1回は20%で、第2回は63%と。非常に高い伸び率が認められるけれども、一体この原因とは何か、それについての何かお話がありましたら聞かせていただきたい。あまりにも大きく伸びておりますので、ちょっと気になっております。何かされたんですか。</p>
事務局	<p>特に大きく変えたというか、もちろん実際に動いてみて微調整をいろいろとさせていただいたわけです。表示を変えるとか、それからデジタルサイネージ、そういうものも活用して1階で受け付けできていますよというふうなPRを盛んにやっていただいたということで、満足度が上がったということについては、私は1つは丁寧な対応というんですか、少々お待ちくださいとかいう言い方も含めまして、そのあたりが会社さんもやっぱり接客ということを一生懸命にやってくれていたと思います。我々も一番見習うべきところかなと思うんです。とりあえず待たされる場合も含めまして、きちんとやっていただいたというのが1つ、いろいろそれなりにお使いの場合は不満もあるとは思いますが、とりあえず最初の気持ちのところからおさめていただいているのかなということは思っています。</p>
福田委員	<p>あの数値を見ましたときに、ああ、うまくいっているんだなという感覚を受けたので、何か工夫があったのかなと思って質問させていただきました。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>一番大きかったのが、当初はそれぞれ1階と2階で別々に生涯学習市民センターと図書館と受け付けをしていたのが、総合窓口が変わって、最初その周知が図られていなかったのが表示1つにしても、ちょっと不親切であるとか、わかりにくいといったところから、一体化することによって、大分利用していただきやすくなったということが一番大きなところかなというふうに考えております。</p>
福田委員	どうもありがとうございました。

山本委員	これ、最初はn = 425 で、n = 332 ですけれども、初歩的なところですけれども、来館者に対してのアンケートですか。
事務局	そうです。
山本委員	そうですよね、そうすると多分重複もあるよね。
事務局	重複といいますと。
山本委員	同じ人。
事務局	そうですね、もうやったからいいですというふうな自己申告的なところで……。
山本委員	あるのと、前もやったけどというので、多分標本のとり方の問題があつて、言われたように環境の改善もあるんでしょうけれども、なれもあつて。
事務局	慣れというのはあると思います。
山本委員	ということだと思ふんですけど。
加堂議長	そのほか、実際に利用された方とか、森本さんとか渕上さんはどうですか、利用されましたか。
渕上委員	いや、ちょっと行ってないです。牧野図書館は近いんですけど。
森本委員	私も中央図書館が一番最寄りなので、分館に関してはちょっと利用がないです、済みません。
加堂議長	そのほかの方はどうでしょうか。
服部委員	おっしゃったように、感じとしてはこんなに変わるもんかなという伸び率、そういう感じはしましたね。そもそも実際にこういうアンケートが出ているんやから、それは間違いないんでしょけれども。
加堂議長	アンケートに言葉で書く意見記載なんかはなかったですか。
事務局	それはもちろんありますし、この質問にお答えする範囲ではこう

なんだと思うんですけど、自由意見ということになれば、やっぱり2階のほうがいいねとか、そういう意見はありました。

加堂議長　　よろしいでしょうか。最初の先駆となる2施設ということで大変頑張っていたいただいたような気がします。

山本委員　　いいですか。見た感想ですけれども、初歩的なんですけど、枝葉になりそうですけれども。僕はアメリカの図書館のほうで親近感があるので、日本はよく知りませんが、アメリカの場合には学校教育のほうに民間の委託が入ったり、刑務所が民間委託したりということで、図書館に民間委託だとか指定管理はまずないんです。ただ、見させていただいて、説明してもらった印象からすると、指定管理に入った企業とそこで働かれている人がすごく頑張っているよねというのが正直な印象ですけれども、その背景は問題があるところだと思います。

あと、気になるので教えてほしいのはヤングアダルトなんですけど、ささいな、本筋とは関係ありませんけれども、ヤングアダルトだけ、これだけ伸びたんですよと挙げていないんですよ。やったんですよと、施設的にはそうなんですけれども、サービス面でもってどれくらい数が増えたとか貸出がどうかについては何もなくて。実はアメリカの場合には、ヤングアダルトサービスというのはティーンズサービスということが多いんだろうと思うんです。実はサービスじゃなくて、ほとんどぐれそうな子どもたちですから、年齢層が日本でいう中学、高校なので、そうするといろいろな刺激のある中でもって、とにかく危ない、居住地域によっても違いますが、分館とか本館でもそうですけれども、とにかく来てほしいというところでミラーボールをつけたり、テレビゲームをつけたりというところいろいろなことをアメリカではやっているんです。

指定管理でいろんなところを働きかけているというところだと思います。基本的に、現在の指標を使った場合には安い価格でもって頑張るんだろうなという気はします。これから検討していく場合に、図書館サービスはグランドビジョンのところで考えましたけれども、それで図るときにどうなっていくかというのが一番問題です。当面は多分、現状のサービスを前提にする限りは、指定管理者制度というものは日本に特殊ですけれども、賃金相場をたたくことによって一定の安値だけではなくて、官か民かどちらがいいかというところに落ちつくところもあって。結局は、サービスというか、利用者がどういうふうな満足度を得るか、サービスを受けたということになるというところだと思っていて、現状では、この数が出ているということはサービス面で、かつての官の直営のころより比べ

ると一生懸命やっているというのはわかりますけれども、これからどうなるかがよくわからないというのが個人的な感想です。

加堂議長 よろしゅうございますか。

石塚委員 夜間の時間帯を延ばしたということで、すごく利用者数が増えているようなんですけれども、本来は5時で閉館ですか。

事務局 従来は火曜、水曜、木曜、金曜が7時までで、土日祝日が5時で終わります。

石塚委員 それが9時まで毎日ですか。

事務局 月曜から土曜までが9時です。日曜と祝日は5時です。

石塚委員 実際に利用されている人の年齢層をお伺いしたいなと思ったんですけれども。

事務局 どの図書館もそうですけれども、平日はやっぱり高齢者が多いです。

石塚委員 夜遅くなってもですか。

事務局 夜の時間ですか。

石塚委員 はい、夜の時間帯で。

事務局 夜の時間はやっぱり40歳代が多いというのは、大体傾向は出ています。大体、そうですね、40歳代が多いです。

石塚委員 じゃあ、結構若い方の利用も多いのかなと思ったんですけれども、学生さんも含めまして、それはあまりですか。

事務局 20歳代から60歳代までは、要するに昼間は大阪市内あるいは職場にいて、帰りがけに寄るといった形の方が、従来は7時までにはたたばたと駆け込んできていたという形の方がゆったりと利用できるようになったと、そういうことです。

石塚委員 それはすごくいいなと思いました。それから、ここにすごくいろんな行事をされたというふうにかかれてるんですけれども、これ

はやっぱり図書館と生涯学習市民センターとの連携があったからなのかなと想像しているんですけども。

事務局

今回枚方でこういうふうに分館2館に指定管理者制度を先行導入するに当たって、一番のポイントは一体的な運営ということなんですね。そういう意味では、生涯学習のほうの担当の部門と、よりいろいろな形で連携しているということで、例えばお便りもそれぞれ独自でつくるのではなくて、一緒につくっていただいて、先ほどの「おくりびと」のように、編集はセンターのほうでされているんですけども、その中に図書館の記事をどんどん入れさせてもらっている。それから、行事の会場も含めて、センターのほうで広い部屋を使わせてもらっている。図書館にも部屋はあるんですけど、そんなに広くないですから、そこではやっぱり限界がありますので、センターのほうで「おくりびと」とか、ミニマリストとか、そういった分にはセンターを使わせていただいている。そこはやっぱり連携の効果だと考えております。

石塚委員

ありがとうございます。見ていたら、指定管理者を入れなくてももしかしたらできたんじゃないかなと思うような企画もいっぱいあったので、ちょっと思ったんですけども。

それと、生涯学習センターが指定管理者になったときのことをちょっと思い返しますと、以前でしたらば、ちょっと顔なじみの方とか職員さんとかがいましたら、「ちょっとおもしろい企画ない」とか「おもしろいことやろうよ」とか、そういう声かけがあったように思うんですね。市民ファーストだったような気がするんですけども、その点だけは引き続きやっていただきたいなと願っております。

事務局

生涯学習部門のほうにも伝えておきます。

山本委員

石塚さんも言われたように、指定管理だからやれる、指定管理じゃないとやれないというんじゃなくて、さっき話をしたように官か民かという問題を超えていて、利用者から見てこのサービスはどうかということ十分に以前は詰められていなかったんだろうという気がするんです。だから、指定管理しかできない、その業務が出てくれば大成功だろうと思うんですけど。

石塚委員

そうですね、今後を見守りたいなと思います。

加堂議長

ほんとうに2施設から全施設になるということは、やはり指定管

理者に何を求めるかという、これは中央図書館の仕事、役割だと思うんですけども、何をしてもらおうかということについてはそういう意識を持たないと、任せたら安心ということはないわけですね。だから、そういう形で何をしてもらおうかということ、何を注文するかということをもっと厳しく考えていかないと、これはうまくいかない。

もう1つは、やっぱり今もお話に出ていますけど、指定管理者に委託したことによってうまくいったことは、あるいは行政本体にもできることでもあるわけですから、何がうまくいったかということ、ちゃんとフィードバックして行政本体に生かしていく、これが一番長い目で見てプラスになることだと思うんです。まさにそういう視点で、ぜひ初心を忘れず厳しい姿勢を、依頼する側も依頼される側も続けていくことがうまくいくことだと思いますので。

服部委員 変な聞き方になりますが、検証されたら、いろんなアンケートの結果を見ても「満足」とか、あるいは「支障はない」とかが出てきた。先ほど、行事も非常に多く取り入れられていると。こういうことでいい結果が出ているから、あとの6施設についてもやりますよと、こんな捉え方でいいんですね。

事務局 はい、そう考えております。

服部委員 逆のが出たら、ちょっとぐあい悪かったということやね。

加堂議長 ほかの委員の方は。

西田委員 私も指定管理者で事業をさせて頂いていたのですが、やっぱり管理者で請け負った人たちの発想力や企画力がすごく影響すると思います。どんな発想でどのような事業を盛り込んでいったらいいのかとか、指定管理者の方の能力が求められると思います。もちろん市との協働作業でしょうけれども、そこはすごく問われると思います。実際に事業を企画する上では、自分がどう考えるか、責任者は考えますので、私は高齢者の事業を請け負っていましたが。高齢者がこれからどういうふうな学習をすることで生きがいに繋がるのか、地域との連携をどのように考えて繋げていくのか、そういうことを考えながら、高齢者の支援事業を「きらら」で担当させて頂いていました。実際は、管理者のそれぞれの企画能力というのがすごく問われると思うんですね。だから、その点は非常に難しいとは思いますが、特にどれだけのノウハウを持った人がするかということですね。

山本委員 言われるように、素人でなくて、その業務に関して一定の知識とスキルがあるから、従来直営でやっていなかったときにこれならやれるというところで、無理をしてでもやるというのが実情だと思っていて、図書館の指定管理でも中には自動車整備工場がやってみたり、金属加工がやってみたりというところは問題が起きているのは事実ですよ。だから、選定するに当たって、これから考えるに当たって、少なくとも図書館業務、図書館サービスなどに関して一定の知識とスキルがあることは当然前提になるだろうと。それに一定の利益というか、幅を見ながらどこまで突っ込んでやれるかというだけの話だろうというのは思いますよね。

指定管理だからどうだということもないわけじゃありませんけれども、直営でやっても民間の指定管理を使ったとしても、エンドユーザーの利用者がどれくらいの満足度を得ることができるかというのが、多分一番大きなところだとほんとうは思うんですよ。

西田委員 そうですよ、それを企画する人のセンスや能力だと思いますしね。

服部委員 期間は今5年でしたか。

事務局 5年の予定です。

事務局 満足度というところでいうと、一番最初にお願ひしたのは、とにかく来館者を増やすいろんなことをやってくださいというようなことは、仕様書を一通り説明した上で申し上げました。出かけていく仕事というのは、図書館ですからいろいろあるわけですけど、そこは我々が直営でやるというところで仕分けをさせてもらって、とにかく施設がこれだけあるわけですから固定施設、分館、複合施設、こういう施設にとにかく人が来るような仕掛けということに注力をしてほしいという話を申し上げたことはあります。結果的にはそういう形になっていると思います。

山本委員 これは補足ですけれども、分館だから多分それでいけると思うんですよけれども、実は、来館者で測るというのはこれからの図書館の姿としては一定規模のところでは正しいとは思えない。というのは、デジタル化が進行していく中で、来館者が減るのが多くの世界の図書館の動きなんですよ。来館者が日本一の図書館で、来館者の維持を確保するために電子書籍というか、そちらの方向に踏み込

んでいない部分がある。だから、来館者という指標が、これから21世紀の図書館に向けてのサービスを考えたときに、絶対的な指標かどうかという問題はある。ただこれ、分館ですので、地域のネイバーフッドの問題ですから来館者数はそれなりに意味を持つと思いますけれども、一定の中心性を持つ中央館とか何かでもって、従来どおり来館者、大学図書館もそうですけれども、大学図書館は軒並み来館者が減っていますからね。利用者が減っているわけではない。電子ジャーナルの利用だとか、図書館ポータルを使ってデジタルを使っているというのがあるので。だから、さっき言ったのはそういうことなんですけれども、これから図書館サービスの評価をするときに、現在の図書館の状態を前提したような評価をすると、どうやったって指定管理のほうが強くなって。そうではなくて、10年後、20年後の図書館がどうなるか、我々はグランドデザインで考えましたけれども、そのときの図書館をイメージしながら図書館のニュービジネスモデルはどうかと考えたときには多分違っている。だから、ほんとうはそこまで踏み込んで議論しなくちゃいけないんだけど、当面は追い込まれた状況にあるので、限られた財政構造の中でもって、どういう形でやっていくかということで日本は動いているということだろうと思います。

事務局

来館者ということは、例えば先ほどミニマリストのワークショップのところで、見知らぬ人同士がコミュニケーションをとって非常に楽しかったという講演があったんですけども、そういう出会いとか、本と人との出会いだけじゃなくて、人と人との出会いを創出するということは、第3次グランドビジョンにも書かせてもらったところです。電子ジャーナルであるとか電子的な仕事は中央で一括するとして、現場といいますか、市内にある各分館のところでは、とにかくそこに人が集まって楽しく交流する、そういう仕掛けということが続けていく必要があるんじゃないかと、これは私見ですけど。

山本委員

担当課の言うとおりで、これからの図書館というのは交流の場なんです。だから、来てくれなきゃ困る。だから、図書館のサービス対象は3つあって、個人と組織とコミュニティーがあって、そうするとデジタルに置きかわっても図書館の機能で残るのは、いわゆる第3の場所とかとよく言われますけれども、場としての機能って間違いなくある。だから、これを何か評価するような形でもって、少なくとも今言われたとおり、今回の指定管理のところでは視野に入っているということは評価されるべきだとは思っています。だから、交流だとか、場としての図書館ということを少なくともどこか

でうたつていかなきゃいけない。グランドビジョンでは多分うたつていっているとおりですけれども。

加堂議長 そのほかはどうでしょう。森本委員、淵上委員から何かありませんか。

福田委員 ちょっとすみません、資料の確認をさせてください。今、さだ図書館の来館者の話が出てきて 81%の増という形になっています。資料 3-2 ですが、これ、蹉跎、牧野いずれにしても夜間区分で入っている開館日数は 365 日になるんですか。

事務局 いや、開館日数は 300 日台です。要するに、月のお休みが 1 回だけなんです。あとは年末年始の 6 日間です。

福田委員 ということは、計算できなくて申しわけない。350 日ですか。

事務局 340 はあると思います。

福田委員 それなら、27 年と同じなんですよ。

事務局 いや、27 年は 290 日です。

福田委員 27 年は 290 日なんですか。

事務局 はい。ですから 1.5 倍というのは、開館時間での比較です。

福田委員 ああ、そういうことか、なるほど。

事務局 はい。日数でいうと 290 日が約 340 日と。

福田委員 50 日増えたことになるんですね。

山本委員 日本の図書館は、多分休館日が 75 日ぐらいあるんですよ、平均すると。それが指定管理に置きかわると、事務局が言われたとおり、休館日が減るといふのと夜間開館が一般的には多くなるんです。

加堂議長 そのほかにご意見、どうでしょうか。

森本委員 すみません、途中から来まして申しわけないです。
ご説明いただきましたように、今回の複合 2 施設の特色という

か、結果をまとめていただいてよく理解できました。それで、枚方市内でいろんなサービスをされている中で、やはり妊娠届とかも、本来でしたら中央市役所とかで一括してやられているかと思うんですが、最近では地方の生涯学習を兼ねるこういうところで妊娠届とかもされているというふうになってきているんですね。やはり交通の便とかも考えて、近くのところでそういうサービスをされるということがすごく妊娠された方にとってはいいことだなと感じているんです。それと同じように、お住まいのそれぞれの地域における需要というんですか、そういうのは各住まれているところによって違うかと思えます。先ほど言いましたように、私はすぐどこにでも行けるところに住んでおりますので、中央の市役所なり、こちらの中央図書館なりに足がすぐ向くんですが、年齢にもよりますが高齢者の方でしたら、やっぱりちょっと出にくいなということであれば、こういう近くの図書館さんを利用されることが多いかと思えます。そこに住まれている方の必要とされることは、やはりそこに住んでいる方でないとわからない部分はあるかと思えますので、今後の指定管理者制度における進捗の状況をまたご報告いただいて、これからそのことを各施設さんで生かしていただけるように期待していきたいと思っております。

加堂議長 　　淵上委員、どうですか。

淵上委員 　　おっしゃられたとおり、場所場所でニーズというのは違うというところで、ある程度、先生もおっしゃっていたように、図書館に詳しく知っている人の指定管理もいいんですけど、その地域の人たちが求めるサービスができるという部分で、ここはこういうところという地域に合った、1つの方向性だけじゃなくて、その地域に沿った指定管理者選びということは必要なんだなというのは、今思いました。

加堂議長 　　よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

事務局 　　事務局から補足なんですけど、今回先行にして検証という形でご提案させていただいています。指定管理者制度といいますのは、やはり行政と民間事業者のパートナーシップの1つの形だろうというふうに考えていますし、民間事業者のほうでさまざまな経歴を持った職員さんがいろんな提案をされて、こういった行事、イベントという形でいうところもあります。そこを行政として、何にどのように気づきを持って、今後行政の事業にフィードバックをしていくか。まさに先ほど議長がおっしゃられたように、そこが中央図書

館としての司令塔という形で位置づけておりますけれども、いわゆるサービス調整機能をどう果たしていくかというところにかかってくるんだらうなと思っておりますので、先行2館の検証につきましては、そういうことで我々としては考えていますので、ご理解いただきたいというふうに存じます。

加堂議長

よろしいでしょうか。それでは、案件1についてはこれで終わりとしてします。

続きまして、案件2、「枚方図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方(案)」の市民アンケートの結果につきまして、説明をお願いします。

事務局

それでは、資料4-1と、4-2とございます。まず4-2をごらんいただけますでしょうか。「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方(案)」でございます。こちらは前回2月にご提示させていただいたものでございます。おさらいといたしまして、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

1枚めくっていただきまして、1ページが「はじめに」ということで、2ページに続いております。

1、趣旨、2、分室のこれまでの経過、成立から現在までの経過を記入しております。

3、現在の図書館分室とありまして、めくっていただきますと、3ページに現在の分室の開室日・時間・人員体制ということで表にまとめております。(6)としまして、利用圏域等ということになっておりまして、これは図書館と分室などの重なり状況を示している記述になっております。

それから、4、現分室の課題といたしまして、(1)利用状況、(2)開室時間・曜日、(3)職員、(4)施設という状況になっておりまして、施設の状況につきましてはこの表のとおりまとめております。

それから、4ページの下5としまして、分室の見直し方向ということで記述しておりまして、めくっていただきまして5ページになります。5ページの(1)検討対象分室と書いております。今回の見直しにつきましては、「次の4つの観点で検討し、対象分室を山田・東香里・茄子作、釈尊寺の各室とします。」としております。この表の中の一番上の施設の所有状況につきましては、市が所有権を持っているかどうか、その次の施設状況につきましては、老朽化やバリアフリーの状況、次の利用圏域につきましては、利用圏域が重なっているかどうか、その次の利用状況につきましては、「年間実利用者数1,000人以下またはのべ来館者数1日60人以下」とい

うことで、丸及び三角の印をつけております。これらの観点から対象分室を山田・東香里・茄子作・釈尊寺ということにしております。

次にその下の表でございますが、(2)見直しの方向性としまして、分室名、茄子作・東香里・釈尊寺、これらの見直しの方向性に関する考え方といたしまして、「高齢者や子育てなどの地域における課題を踏まえ、職員配置を伴う図書館分室サービスから、図書館から団体図書の貸し出し等の支援を行う、「本のある地域の新たな居場所づくり支援」へ転換する。新たな香里ヶ丘図書館の開館を見据え、地元等と協議をすすめ、平成30年度までに具体的な見直し計画を策定する。」という考え方としております。その下の山田分室につきましては、「庁内検討を行った上で、他の政策目的施設への転用を図る方向で、見直しを行う。」としております。

次に、6ページでございますが、6、自動車文庫ということになります。これをめくっていただきまして、7ページの③でございます。長期的な取り組みといたしまして、「地域や施設への配本事業を充実し、アウトリーチサービスを強化していく中では、ブックトラックを積載することができ小回りがきくリフト付貨物車の役割が大きくなってきます。大型の自動車文庫「ひなぎく号」で担ってきた役割を、リフト付貨物車へ引き継いでいきます。」という方向性で考えております。

それでは、資料4-1をご覧くださいませでしょうか。4-1、「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方(案)」に対する市民アンケートの実施結果についてでございます。

1、市民アンケートの概要です。3月1日から3月31日までの意見募集期間でございました。意見の提出方法につきましては、市ホームページ上のアンケート回答欄への記入による提出、それから意見回収箱への書面による提出、市内23カ所に設置しております。3、意見提出者数は171人からご意見をいただいております。市ホームページが18件、回収箱が153件でございます。4、公表意見数でございます。基本的な考え方に対してのご意見といたしましては、168件でございました。

次、2、いただいた主なご意見と教育委員会の考え方でございます。(1)山田分室に関するご意見としては31件いただいております。この中では「山田分室がなくなると利用しにくくなる、なくすべきではない」というご意見とともに、一番下のところには「施設の老朽化については理解できるため、無理に継続すべきとは言えない」というご意見もありました。

次、1枚めくっていただきまして、2ページの山田分室の部分の2つの目の箱でございますが、「山田分室を地域の集会施設として開放してほしい」というご意見をいただいております。

1 ページに戻っていただきまして、それに対しての教育委員会の考え方でございますが、ここに書いております教育委員会の考え方が、今後続きますご意見に対しての全体を通した考え方になっておりますので、この部分について読ませていただきたいと思います。

「将来にわたり安定的に行政運営を行う観点から、市民の切実なニーズを大切にする一方で、人口減少等に伴う税収見込み、人件費を含む施設運営経費、高齢化社会の進行に伴う扶助費の増大、施設の老朽化に伴う今後の施設維持管理経費等も踏まえた市全体の公共施設配置の最適化について検討する必要がある、現在の市の施設全てをこれまでのように維持することは難しいと考えております。山田分室につきましては、中央図書館の利用圏内にあること、他の分室と比べて利用が少ないこと、地域の集会施設として旧山田幼稚園（山田会館）が近隣にあること、著しく老朽化が進行していることなどから、図書館分室としての維持が難しく、今後は蔵書数も多く、より専門的なサービスの提供可能な中央図書館をご利用いただきたいと考えております。また、まとまった図書を配本するサービス、団体貸し出しがございますので、地域の集会所等で地域の方々による図書の管理等が可能であれば、図書館の団体貸し出し制度を活用した本のある地域の新たな居場所づくりを支援させていただきたいと考えております。」という考えを示させていただいております。

次、また2ページをご覧くださいまして、(2) 東香里分室に関するご意見として、6件のご意見をいただいております。

次に、(3) 釈尊寺分室に関するご意見といたしまして、51件のご意見をいただいております。

次、3ページに移りまして、(4) 茄子作分室に関するご意見として、44件のご意見をいただいております、次、4ページに移りまして(5) 香里園分室に関するご意見として3件、(6) 枚方公園分室に関するご意見として1件、(7) 藤阪分室に関するご意見として3件、(8) 分室全体に関するご意見として17件のご意見をいただいております。

5ページをご覧ください。(9) 市駅前の図書館サービススポットに対するご意見として、12件のご意見をいただいております、対象としております分室につきましては、市駅前のサテライトを除く分ではございましたが、ちょうど市駅前のサテライトが3月で閉室するということもありまして、ご意見をいただきました。その中でもサービススポットでは、本を手にとって選ぶことができないと。「交通の利便性の高い市駅前にこそ本を手にとって選べる図書館を設置すべきだ」というようなご意見もいただいております。サ

テライトに関しても、前回ご説明させていただきましたが、契約期間の満了により閉室しました。枚方市駅周辺への閲覧フロアのある図書館施設の設置については課題だと考えております。

また、市駅周辺のことにつきましては、前回2月にも社会教育委員会にて、市駅周辺への図書館施設についてのご意見をいただいております。それにつきましても課題であると認識しております。

雑駁ですが説明は以上でございます。

加堂議長 今、案件2に関する説明がございました。何か皆さん、ご質問とかご意見はないでしょうか。

服部委員 意見の、全ての館にあるのは遠くなっているんですか。不便になるというの、これはどうしようもないですね。

事務局 そうですね、中央図書館ができて10年以上たつんですけども、香里ヶ丘図書館が建てかわって、香里ヶ丘図書館につきましては、今282平米の閲覧室があると。それを560平米に倍増しようと考えているんですけども、それによって利用の圏域も利用者も増加を見込んでおりますので、そういったことから、その周辺については、香里ヶ丘図書館にお越しいただきたいというふうに考えております。

服部委員 不便になる云々と言うてはる人は、子どもさんとか高齢者の人がということなんですか。

事務局 そうですね、高齢者の方のご意見が結構多く見受けられました。あと、補完するサービスとして、宅配サービスということで、ご希望いただいた本を郵送で送るというサービスもしております。肢体不自由な方がおられる場合につきましては、減免措置ということもありますので、そういったご利用もできるようにはしております。

加堂議長 よろしいでしょうか、そのほかはどうでしょうか。

山本委員 2点ほど伺えればと思うんですけども、コストパフォーマンスからいくと、行政がタイトな中で十分な効果が上がらないので見直していくというのはわかるんですけども、市民の方々と話し合っというふうなことが書いてあったような気がするんです。話し合っというときに、現在市で考えられている縮小、やめていく

という方向を説得するのか、あるいは言い方は失礼ですけれども、市民の方がコストがかからなくて、代替案らしきものが出てきたら対応する余地があるのか。具体的にはイメージできませんけれども、何らかの市民協働の形でもってプランが出てきて、行政には負担がかかりませんよ、自分たちで何かとにかく工夫してみますというようなものが出てきた場合には考える余地があるのかどうかというのが1点。

それともう1つは、病院だとか施設の入所者の話があったような気がするんですが、そのときに自動車文庫という言葉がここで使われています。日本の公共図書館でBMを回してということは、最近ではさっきのコストパフォーマンスからいっても、よほど考えないとうまくいかなくて、実際にここでは経年的なデータが挙がっていなかったような気がするんですけれども、現在枚方で持っていて運用されているBMの効用というものがどういうふうに動いているのか。私はさっき言ったように、物流さえ整備できれば、少なくとも施設入所者がいるのであれば、アウトリーチというのであれば、赤帽を使っているところもあります。物流を整えていったほうが筋な気がするし。BMの使い方ということになると、それなり考えなきゃいけないで、アメリカのそこそこのところではBMを使うところもありますけれども、それは効用を考えて、効果をj考えてBMで維持できるという十分な詰めた計画を持ってやる場合と。あと、そうでなければブックバイクということで、数十冊を三輪自転車に乗せてみたり、いろんな工夫をしたりしながらアウトリーチをやっているのj、その辺は正直なところを言うと雑な感じがしています。

だから、もう1つあって、病院とか高齢者福祉施設なんかに関しても、大阪のどこかでやっていたような感じがしますけれども、病院の中にとにかく図書室を整備して、それをバックアップするというのはあると思う。だから、それぞれの施設の中の実情を精査された上でもって、何らかの形で読書施設ができて、それを図書館として高度にするためにバックアップするとか、その辺をしっかりと詰められたほうがいいような感じがして、大きなポイントは分室とか何かを見直したいというのが大きいので、あとは付け足しになっている気がするんですけれども、もう少し言及されるときは丁寧に見られたほうがいいのかと思います。

以上です。

事務局

ありがとうございました。今ご指摘いただいたり、ご提案いただいたことというのは、この中でも一応触れているところでもあるんですけれども、自動車文庫につきましては、リフト付きのワンボッ

クスで病院とか子育て地域のところであるとか、そういったところへ配本事業ということで転換を将来的にしていく方向性を示しています。

今、分室について団体貸し出しという形でサポートさせていただきたいという話をしたいと思っているんですけども、それについてもそことリンクさせるような展開をしていきたいなと思っています。

加堂議長 そのほかはどうでしょうか。福田先生、何か。

福田委員 今言われたとおりだと思います。こちらのほうで、現在、例えば山田分室でどのような方がどんな形で使われているとか、そういったことを少しでも知っていれば、今、先生が言われたように、ある種の対応はできるかと思っています。全くの白紙状態で我々は動くわけではない。やっぱり過去の歴史を引きずりますので、現在どういう方々がどんな形で利用されているかを知っていけば、それに対応できるような形でご提案ができるんじゃないかと。だから、全く今まで持っていたものが、はい、なくなってこうなりますよではなくて、今まであった事柄も可能ですよと。そういうふうな話し合いというのが望まれるんでしょうね。

ぱっと見ましても、山田にしても、それなりの人が来られているわけですので、平成27年度の実利用者数は1,045人ですね。この方の実態を少しでも知れば、中央図書館のほうからの対応の仕方もあり得るんじゃないかなと、そんなふうな気はしています。

加堂議長 そのほか何かご意見とかご質問はないでしょうか。石塚さんのほうからないですか。

石塚委員 先ほどからアウトリーチですか、この間も、くずはモール街に中央図書館から読み聞かせで来られていたんですよ。ああいう試みは初めてだったものですから、すごく目を引きましたし、興味深く思いました。そういうふうに公園でもいろんな場所に図書館側が外向くということは、大変有意義なことになるのではないかなと思っていますので、そういう企画を期待しております。

事務局 ありがとうございます。実は、この日曜日なんですけれども、初めて京阪と大阪府枚方市の共同でくずはモールの1階のカフェで読み聞かせの事業を初めてさせていただくということで、うちの職員が日曜日の3時から4時ということで、アウトリーチで周知をして事業をする予定にしております、そういった形で届いていくア

プローチということを充実していきたいと考えています。先ほど山本先生がおっしゃっていただきました施設への配本サービス、団体サービス、そこに図書に分室というか職員を配置してのサービスは公立で閉鎖していきますけれども、それにかえて、地域の本のある居場所づくりというようなことで団体貸し出しで、希望のところには本を届けて定期的に新しい本と入れかえさせていただくということで、そういうサービスに振りかえすることができないかと思っております。そういった話し合いを地域とさせていただきたいと考えております。

加堂議長 そのほかはどうでしょうか、何かご意見とか。よろしいでしょうか。

 それでは、案件2につきましては、これで終了したいと思います。
 それでは、最後に案件3、その他について、事務局のほうからお願いします。

事務局 今期34期の社会教育委員会議は、本日が最終日となっております。期間満了のために退任となられる方を除いて、次期委員の委嘱に関しまして、現委員の方々にご確認を事務局からさせていただくということで考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

加堂議長 今、事務局から説明がありましたが、我々34期の社会教育委員会議は本日で最終となります。先ほども申しましたけど、まだ積み残しの課題はたくさん残っていることもありますから、次期の委員の方々に続いて託したいと思います。

 では、最後に閉会に際しまして、浄内社会教育部長のほうからご挨拶をお願いします。

事務局 第34期、最後の社会教育委員会議の閉会に当たりまして、教育委員会を代表いたしましてご挨拶を申し上げます。

 本日は、長時間にわたり、ご議論をいただきましてありがとうございます。今期の社会教育委員会議におきましては、枚方市立図書館の第2次グランドビジョンの総括を踏まえた第3次グランドビジョンの策定及び今後の図書館行政の方針につきまして、一定の方向性を定めることができました。それぞれの分野から委員の皆様方に熱心にご検討いただいたおかげと厚く御礼申し上げます。特に加堂議長、石塚副議長におかれましては、本社会教育委員会議のかじ取りにご尽力をいただきました。教育委員会を代表いたしまして心より感謝申し上げます。まことにありがとうございました。

委員の皆様の中には、今期でご退任される方もおられますが、皆様方にお力添えをいただいたことで、本社会教育委員会議での議論が大いに深まり、今後の社会教育行政にとりまして、大変示唆に富んだご意見をいただいたと感謝をしております。

また、皆様の中で来期も引き続き委員にご就任をいただきました際には、本日、議長のほうからもお話がございました、変化を続ける社会情勢の中で、本市の社会教育行政が市民に喜ばれ、生活を豊かにするものとなるよう今後ともお力添えをいただきますよう、心からお願い申し上げます。

大変簡単ではございますが、第34期、最後の社会教育委員会議の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。長期間にわたり、どうもありがとうございました。

加堂議長

ありがとうございました。一言、私のほうからもありがとうございました。6年間も委員をさせていただいて、後の2期のほうは議長という大役をさせていただきまして、今日もそうですけど、何か無手勝流の司会進行で大変ご迷惑をおかけしましたが、皆様のご協力でなんとか議長が務められたのかなと思います。

思い起こしますと、やはり皆さんは今日もそうですけど、多彩な人材にそろっていただきまして、学識の先生方は、いろいろ時に厳しいご指摘もあったと思いますけれども、それぞれからいろいろ非常にありがたいことだと思います。また、社会教育や学校教育に関係する先生方の皆様に、なかなか枚方市は人材が多いといえますか、いろんな経験を持たれて、あるいはまたPTAとかいろいろな活動の中で学んでいただいたことを全体に反映していただく。そういう形で、無理やりしゃべらせることもありましたけれども、皆さんのそれぞれの貴重な意見をいただいて、毎回、感心、感動しておりました。ですから、私はできるだけ皆さんを無理やり当てたときもありますけれども、やはりせつかく来てもらったら何かしゃべってもらってという形でやってまいりました。

また、キャンプ場とか市内の施設を回ろうという形で、特に先生方の中ではあまりご存じない、私もそうですけれども、そんなんでキャンプ場でカレーをいただいたり、そんなことをやって、いろいろ行ったことが、枚方市ってこんなに大きい山もあるんだということもわかりました。そんな中で人的、地理的資源に恵まれた枚方市というようなことを感じました。また、そんな形でいろんなことを考えるチャンスもできました。

またもう1つは、毎回のように懇親会、全員がそろわなかったんですけど、懇親という形で皆さんに交流もしていただいて、またその会議でいろんな意見もありました。

今後とも、ぜひ活発な社会教育委員会になることを願って、ほんとうに皆さん、どうもありがとうございました。